

|  |   |  |   |   |      |
|--|---|--|---|---|------|
| 石川工業高等専門学校   |   | 開講年度   | 平成30年度 (2018年度)                                   | 授業科目  | 産業法規 |
| 科目基礎情報   |   |  |   |   |      |
| 科目番号   | 15990   | 科目区分   | 専門 / 必修   |   |      |
| 授業形態   | 講義  | 単位の種別と単位数  | 履修単位: 1   |   |      |
| 開設学科   | 機械工学科   | 対象学年   | 5   |   |      |
| 開設期  | 後期  | 週時間数   | 2   |   |      |
| 教科書/教材   | 教材等: 産業財産権標準テキスト総合編 (第4版)、このほか随時、資料を配付する  |  |   |   |      |
| 担当教員   | 稲田 隆信   |  |   |   |      |
| 到達目標   |   |  |   |   |      |
| 1. 企業倫理と法による企業活動の社会的規律統制について理解している。<br>2. 産業財産権法の構造と産業財産権の意義について理解している。<br>3. 知的財産の産業振興における役割を理解している。<br>4. 工業製品の欠陥に起因する責任と製造物責任法について理解している。<br>5. 環境問題の現状について理解し、対策としての法と社会制度の考え方を理解している。 |   |  |   |   |      |
| ループリック   |   |  |   |   |      |
|  | 理想的な到達レベルの目安  | 標準的な到達レベルの目安                                       | 未到達レベルの目安   |   |      |
| 到達目標 1   | 技術者倫理が必要とされる社会的背景や重要性を説明できる。  | 企業倫理と法による企業活動の社会的規律統制についての基本を理解している                | 企業倫理と法による企業活動の社会的規律統制についての基本を理解していない              |   |      |
| 到達目標 2、3   | 産業財産権法の構造と産業財産権の意義について説明できる   | 産業財産権法の構造と産業財産権の意義および知的財産の産業振興における役割について基本的に理解している | 産業財産権法の構造と産業財産権の意義および知的財産の産業振興における役割について基本的な理解がない |   |      |
| 到達目標 4   | 説明責任、製造物責任、リスクマネジメントなど、技術者の行動に関する基本的な責任事項を説明できる。  | 工業製品の欠陥に起因する責任と製造物責任法について理解している                    | 工業製品の欠陥に起因する責任と製造物責任法について理解していない                  |   |      |
| 到達目標 5   | 環境問題の現状についての基本的な事項について把握し、科学技術が地球環境や社会に及ぼす影響と対策について具体的に説明できる。   | 環境問題の現状について理解し、対策としての法と社会制度の考え方を理解している             | 環境問題の現状および法的対策を理解していない                            |   |      |
| 学科の到達目標項目との関係  |   |  |   |   |      |
| 本科学習目標 1 本科学習目標 2 本科学習目標 3<br>創造工学プログラム C3   |   |  |   |   |      |
| 教育方法等  |   |  |   |   |      |
| 概要   | 産業に係わる法規は多様である。反社会的な企業活動や市民に被害を及ぼす行為は産業法規により規制されるべきである。一方、法は企業の社会的活動を保護奨励し、産業の発展を促す目的も有する。本講義では産業に関連の深い法規の基礎知識としてその意義と概要を学ぶとともに、産業を振興するための法の使い方を知的財産実務の学習を通じて学ぶ。さらに環境問題の現状とそれに対する解決・取り組みを通じて社会における産業と法・制度のかかわりを考える。 |  |   |   |      |
| 授業の進め方・方法  | 授業中に適宜、課題・レポートを課す。  |  |   |   |      |
| 注意点  | 配付資料は以降の授業で使用する場合があるので持参すること。各自復習しておくこと。<br>【評価方法・評価基準】<br>後期中間と学年末に試験を行う。評価方法は中間試験(35%)、期末試験(35%)、演習・レポート(30%)で評価し総合成績とする。<br>成績の評価基準として60点以上を合格とする。   |  |   |   |      |
| テスト  |   |  |   |   |      |
| 授業計画   |   |  |   |   |      |
|  |   | 週  | 授業内容  | 週ごとの到達目標  |      |
| 後期   | 3rdQ  | 1週   | オリエンテーション ～ 倫理と法                                  | 企業倫理と法による企業活動の社会的規律統制について理解する。                  |      |
|  |   | 2週   | 産業財産権法 (1)  | 産業財産権法の構造と産業財産権の意義について理解する。                     |      |
|  |   | 3週   | 産業財産権法 (2)  | 産業財産権法の構造と産業財産権の意義について理解する。                     |      |
|  |   | 4週   | 産業財産権法 (3)  | 産業財産権法の構造と産業財産権の意義について理解する。                     |      |
|  |   | 5週   | 規格と標準   | 規格と標準の意義について理解する。                               |      |
|  |   | 6週   | 不正競争防止法 (1)                                       | 不正競争防止法の意義について理解する。                             |      |
|  |   | 7週   | 不正競争防止法 (2)                                       | 不正競争防止法の意義について理解する。                             |      |
|  |   | 8週   | 第1週から第7週のまとめ                                      | 技術者倫理が必要とされる社会的背景や重要性を理解し、社会における技術者の役割と責任を説明できる |      |
|  | 4thQ  | 9週   | 知的財産の実務 (1)                                       | 知的財産の産業振興における役割を理解する。                           |      |
|  |   | 10週  | 知的財産の実務 (2)                                       | 知的財産の産業振興における役割を理解する。                           |      |
|  |   | 11週  | 製造物責任法 (1)  | 工業製品の欠陥に起因する責任と製造物責任法について理解する。                  |      |
|  |   | 12週  | 製造物責任法 (2)  | 工業製品の欠陥に起因する責任と製造物責任法について理解する。                  |      |
|  |   | 13週  | 環境と法・社会制度 (1)                                     | 環境問題の現状について理解し、対策としての法と社会制度の考え方を理解する。           |      |
|  |   | 14週  | 環境と法・社会制度 (2)                                     | 環境問題の現状について理解し、対策としての法と社会制度の考え方を理解する。           |      |

|  |  |     |      |  |
|--|--|-----|------|--|
|  |  | 15週 | 後期復習 | 技術者を目指す者として、社会での行動規範としての技術者倫理を理解し、問題への基本的な対応の仕方を説明できる。 |
|  |  | 16週 | 後期復習 | 技術者を目指す者として、社会での行動規範としての技術者倫理を理解し、問題への基本的な対応の仕方を説明できる。 |

### モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

| 分類      | 分野    | 学習内容                            | 学習内容の到達目標   | 到達レベル                                    | 授業週 |  |
|---------|-------|---------------------------------|---|--|-----|--|
| 基礎的能力   | 工学基礎  | 技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史 | 説明責任、製造物責任、リスクマネジメントなど、技術者の行動に関する基本的な責任事項を説明できる。        | 3  |     |  |
|         |       |                                 | 技術者倫理が必要とされる社会的背景や重要性を認識している。                           | 3  |     |  |
|         |       |                                 | 社会における技術者の役割と責任を説明できる。                                  | 3  |     |  |
|         |       |                                 | 環境問題の現状についての基本的な事項について把握し、科学技術が地球環境や社会に及ぼす影響を説明できる。     | 3  |     |  |
|         |       |                                 | 知的財産の社会的意義や重要性の観点から、知的財産に関する基本的な事項を説明できる。               | 3  |     |  |
|         |       |                                 | 技術者の社会的責任、社会規範や法令を守ること、企業内の法令順守(コンプライアンス)の重要性について説明できる。 | 3  |     |  |
| 分野横断的能力 | 汎用的技能 | 汎用的技能                           | 汎用的技能   | 情報発信にあたっては、個人情報および著作権への配慮が必要であることを知っている。 | 3   |  |

### 評価割合

|         | 試験 | 発表 | 相互評価 | 態度 | ポートフォリオ | その他 | 合計  |
|---------|----|----|------|----|---------|-----|-----|
| 総合評価割合  | 70 | 0  | 0    | 0  | 30      | 0   | 100 |
| 基礎的能力   | 0  | 0  | 0    | 0  | 0       | 0   | 0   |
| 専門的能力   | 70 | 0  | 0    | 0  | 30      | 0   | 100 |
| 分野横断的能力 | 0  | 0  | 0    | 0  | 0       | 0   | 0   |